HOKUETSU

PRESS RELEASE

2019 年 9 月 13 日

各　　位

会 社 名　北越コーポレーション株式会社
代表者名　代表取締役社長 CEO　岸本　哲夫
（コード番号：3865　東証 1 部）
問合せ先　広報室長　　外川　義治
電　　話　03-3245-4500

内部通報制度認証の登録について

当社は、2019 年 9 月 13 日付で、消費者庁所管の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」の自己適合宣言登録事業者に、紙・パルプメーカーとして初めて登録されました。

内部通報制度認証は、内部通報制度が企業の内部統制およびコーポレートガバナンスの重要な要素であることから、優れた内部通報制度を整備・運用する企業を高く評価するために消費者庁が導入した制度です。
また、自己適合宣言登録制度とは、事業者が自らの内部通報制度を評価して、認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請に基づき指定登録機関がその内容を確認した結果を登録し、所定のＷＣＭＳマークの使用を許諾する制度です。

当社グループでは、国内・海外グループ内の内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」（社内・社外）を設置し、コンプライアンス上疑義ある事項等について、相談を受け付けております。
また、コンプライアンス体制の強化を図るため、複数の社内弁護士を法務・コンプライアンス室に配置し、内部通報制度の重要性や通報者保護についてグループ社員に周知するほか、グループ企業理念やグループ行動規範に則ったコンプライアンス教育等を継続的に実施することにより、コンプライアンス経営の推進に努めております。

Whistleblowing
Compliance
Management
System

「ＷＣＭＳマーク」

以上